

高等専門学校の社会科カリキュラム編成類型と主権者教育の課題

濱井潤也* 芥川祐征* 佐伯徳哉* 小川清次** 鹿毛敏夫***
高橋祥吾**** 手代木陽***** 平野淳一*****

The Types of curriculum organization in social studies and the problem of sovereignty education in colleges of technology

Junya HAMAI* Masayuki AKUTAGAWA* Noriya SAEKI* Seiji OGAWA** Toshio KAGE***
Shogo TAKAHASHI**** Yo TESHIOGI***** Junichi HIRANO*****

The public office election law was revised in 2015 June, and all Japanese students more than 18 years old acquired the right to vote. For that reason, we have to prepare for a new sovereignty education to students in their late teens in a hurry.

As for the above, although “political education and sovereign education” in high schools has been discussed sometimes in Japan until now, these discussion could give the current curriculum of social studies in Japanese high schools a little influence. Because when students acquire the right to vote on that revised law, that is 18 years old, Japanese high school students have to study hard for entrance exam to university, and high school teachers don’t have enough time for sovereign education.

On the other hand, 18 years old students in college of technology don’t have to try entrance exam to university, so we can educate them before and after their acquisition of right to vote. Therefore, we survey curriculums and syllabuses of social studies in all college of technology for educing the current state of education for social studies, categorizing the curriculum type and analyzing the problem of sovereignty education. Moreover, in this report, we can develop curriculum for sovereignty education in college of technology.

1. 本稿の問題意識と目的

本稿は、高等専門学校の社会科カリキュラムを対象として、科目編成の状況について類型論的に考察するとともに、主権者教育の実施に関する課題を析出することを目的としている。

2015（平成 27）年 6 月に改正公職選挙法が可決・公布されたことから、18 歳以上であれば学生であっても有権者として位置づけられることとなった。そして、2016（平成 28）年 7 月 10 日の第 24 回参議院通常選挙において、はじめて 18 歳から 20 歳までの学生が国政選挙で投票することとなった。

このことについて、近年では「政治参加と主権者教育」のあり方が問われるようになってきている。実際に、総務省からは、主権者教育の啓発事業に関する一定程度の実践が報告されている状況にある。

しかし、高等学校においては既存の大学入試制度が制約と

なり、それを現行カリキュラムに反映させるほど授業実践は蓄積されてこなかった（全国民主主義教育研究会 2010）。

一方、大学においても近年の運営費交付金の削減にともない、一般教養課程では非常勤講師に外注している事例が多くみられる。

このようなことから、主権者教育は本来、学校教育において一貫して実施すべきではあるが、高大接続の点から主権者教育を展開していく場合の障壁が多くみられる。

そこで、本研究においては、このような所与の制約を受けない高等専門学校であれば、主権者教育を実施する上での教育環境や経営条件が整っていると考え、「全国高等専門学校社会科教育課程実施状況調査」を実施した。それは、そうすることによって、社会科カリキュラムの編成類型を明らかにし、主権者教育を実施する上での課題を析出することができると考えたからである。

平成 29 年 11 月 1 日受付（Received Nov. 1, 2017）

* 新居浜工業高等専門学校一般教養科（Faculty of General Education, National Institute of Technology, Niihama College, 792-8580, Japan）

** 大阪府立大学工業高等専門学校総合工学システム学科一般科目文系（Liberal Arts, Osaka Prefecture University College of Technology, 572-0017, Japan）

*** 名古屋学院大学国際文化学部（Faculty of Intercultural Studies, Nagoya Gakuin University, 456-8612, Japan）

**** 徳山工業高等専門学校一般科目（Liberal Arts Division, National Institute of Technology, Tokuyama College, 745-8585, Japan）

***** 神戸市立工業高等専門学校一般科（Faculty of General Education, Kobe City College of Technology, 651-2194, Japan）

***** 甲南大学法学部（Faculty of Law, Konan University, 658-0072, Japan）

2. 本稿の位置づけと主権者教育導入の背景

2-1 本研究の対象と意義

これまで、高等専門学校の社会科教員を中心とする「主権者教育共同研究プロジェクト」では、①市民社会の形成者としての資質（市民性）や、②参加型民主主義の実践者としての知識・技能を養うためのカリキュラムを、先行的に開発することを目的として研究を進めてきた。その場合、計画（Plan）→ 実施（Do）→ 評価（Check）→ 改善（Action）という経営サイクルの視点から、公開研究授業および意見交換等を行い、カリキュラム開発のための実践を蓄積してきている。

このことについて、現行の 6-3-3-4 制を主とする学校教育体系では、選挙権を獲得する 18 歳が、まさに高等学校と大学の接続段階に当たる。そのため、主権者教育の実施において高大接続の点から多くの問題点を内包している（表 1 参照）。

年齢	教育課程		
22		専攻科	大学
21			
20			
19			
18	高等学校	高等専門学校 (本科)	
17			
16			
15			

図 1 学校体系における高等専門学校と選挙権年齢

例えば、高等学校においては、既存の大学入試制度の制約を受けている（表 2 参照）。ここで、センター試験の受験科目選択状況に着目すると、「政治・経済」「倫理・政経」の選択率は、46.6%（平成 27 年度）、47.9%（平成 28 年度）、51.5%（平成 29 年度）と推移しており、およそ半数の高校生が政治に関する科目を選択していないことが分かる。また、各高校における「政治・経済」の受講状況に着目すると、普通科 3 年次（69.1%）や総合学科（80.2%）では多くの生徒が選択しているが、普通科 1・2 年次や専門学科では選挙や政治に関する教育を受ける機会が極端に制限されていることが分かる。

さらに、大学においては、国立大学法人運営費交付金と私立大学等経常費補助金の削減により、学部初年次の教養教育・共通教育を非常勤講師が主として担当しており、今後その人員すら削減される見通しである（教育・研究委員会および教養教育実態調査に係るワーキンググループ報告書 2006）。

一方、高等専門学校には、本科入学（16 歳）から専攻科卒業（22 歳）まで幅広い年齢層の学生が在籍しているため、主権者教育について一貫した教育を実施できる環境にある。また、教員間の連携・協働により、科目横断的な内容の主権者教育も展開できる可能性がある（表 1 参照）。

そのため、高等専門学校こそ、主権者教育を実施する上での教育環境や経営条件が整っていると言えよう。本研究プロジェクトを通じて得られる「カリキュラム案」「指導モデル」「教材」については、高等学校教育や大学教育に対する応用も可能であり、特に汎用性の高いものとなるであろう。

表 2 地理歴史・公民科におけるセンター試験の受験科目選択状況(上表)および高等学校の受講科目選択状況(下表)

年度 教科・科目		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
		選択数	選択率	平均点	選択数	選択率	平均点	選択数	選択率	平均点
地理歴史	世界史 A	1,376	0.4	47.4	1,449	0.4	42.1	1,329	0.3	42.8
	世界史 B	84,053	21.5	65.6	84,131	21.1	67.3	87,564	21.3	65.4
	日本史 A	2,409	0.6	45.6	2,472	0.6	40.8	2,559	0.6	37.5
	日本史 B	155,273	39.5	62.0	160,830	40.3	65.6	167,514	40.7	59.3
	地理 A	1,843	0.5	51.4	1,805	0.5	52.1	1,901	0.5	57.1
	地理 B	146,846	37.5	58.6	147,929	37.1	60.1	150,723	36.6	62.3
公民	現代社会	76,698	38.1	59.0	80,240	39.3	54.5	76,490	37.6	57.4
	倫理	30,740	15.3	53.4	26,039	12.8	51.8	22,022	10.9	54.7
	政治・経済	45,300	22.5	54.8	49,184	24.1	60.0	54,243	26.7	63.0
	倫理・政経	48,659	24.1	59.6	48,709	23.8	60.5	50,486	24.8	66.6

(出典：独立行政法人大学入試センター「受験者数・平均点の推移（本試験）平成 27 年度センター試験以降」より筆者作成）

学科・年次 教科・科目		普通科				専門学科				総合学科
		1 年	2 年	3 年	単位制	1 年	2 年	3 年	単位制	
地理歴史	世界史 A	28.7%	44.5%	13.8%	5.2%	19.3%	48.6%	27.8%	1.5%	95.4%
	世界史 B	5.7%	55.9%	58.6%	5.2%	0.7%	5.4%	6.7%	0.8%	72.3%
	日本史 A	5.6%	35.6%	17.4%	4.2%	4.1%	24.0%	30.2%	1.2%	85.8%
	日本史 B	0.9%	68.0%	77.0%	5.7%	0.2%	6.5%	9.4%	1.0%	86.1%
	地理 A	14.8%	25.8%	14.2%	4.1%	31.8%	22.3%	19.4%	1.0%	85.8%
	地理 B	3.2%	48.5%	57.5%	5.1%	0.6%	6.0%	7.1%	0.9%	59.7%
公民	現代社会	57.8%	13.5%	22.0%	5.4%	43.4%	16.3%	38.6%	1.6%	98.3%
	倫理	2.7%	12.1%	39.8%	4.7%	0.4%	1.5%	6.8%	0.8%	53.8%
	政治・経済	1.9%	10.9%	69.1%	5.6%	0.3%	3.5%	22.1%	1.0%	80.2%

(出典：中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会高等学校部会「高等学校の教育課程に関する基礎資料」)

2-2 主権者教育導入の背景と高等専門学校の特徴

そもそも主権者教育とは、文部科学省「主権者教育の推進のための検討チーム」（主査：義家弘介文部科学副大臣）によれば、従来のような政治に関する知識の習得のみならず、「社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力」や「地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力」を育む教育活動とされる。その場合、社会参画の態度を育むための体験的・実践的な学習プログラムの開発、学生への啓発活動、学内における期日前投票所の設置、地域との関係団体等と連携した地域の課題解決等が求められる。

この背景として、2009（平成 21）年度の日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識」に関する調査や、2011（平成 23）年度の内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」によって、日本の若年層の社会参加に関する意欲が国際的にみて極端に低いことが浮彫りになった。それは、「他人に迷惑をかけてはならない」「自分の力で世の中は変えられない」という意識に根ざしており、実際、20 代の投票率は 60 代の半数にも及ばないことが問題点として指摘されている。

さらに、2005（平成 17）年度の国立教育政策研究所「教育課程実施状況調査（倫理、政治・経済）」では、公民科教育における理論や概念の理解および情報活用能力があまり身につけていないことが明らかになった。特に、現代社会の諸課題に関する基礎的な理解、有用な情報選択に基づく考察と表現等が課題であることが指摘されている。

そのような動きの中で、独立行政法人国立高等専門学校機構は 2011（平成 23 年度）に、質保証のための基準として「モデルコアカリキュラム（試案）」を示している。とりわけ、社会科教育に対しては、18 歳選挙権の導入に対応するかたちで「主体的に社会の形成に参画しようとする態度」の育成が目標として掲げられた。

そして、すでに一部の高等専門学校では、18 歳選挙権に対応した主権者教育を試行的に実施している。例えば、米子高専の 4 年次（18～19 歳）の選択科目「社会科学Ⅲ」では、全国的な取組みでもある模擬選挙に加えて、グループワークによって地域の課題を析出し、市議会に陳情書を提出する等の政治参加活動についても実施している（「朝日新聞」鳥取県版、2016 年 12 月 7 日）。

以上の取組みは、高等教育機関として位置づけられている高等専門学校が、学習指導要領による法的制約や、大学入試という制度的制約を免れているからこそ、柔軟な教育活動の実践例として一定の成果をあげていると言えよう。

しかし、主権者教育を実施する上での教育環境や経営条件が整っているにもかかわらず、実際には、すべての高等専門学校が上記のような特色ある取組みをしているわけではない。むしろ、主権者教育の展開は一部の学校にとどまっており、多くの学校が文部科学省の検定済教科書を使用し、一斉授業により政治に関する知識を教授しているものと推察される。

そうであるからこそ、高等専門学校における社会科カリキュラムの特徴を類型化し、そこから主権者教育を全国的に展開していく上での課題を析出することが求められる。

3. 全国高専社会科カリキュラム調査の方法と概要

そこで、まずは本稿において、全国の高等専門学校における社会科カリキュラムの編成状況を調査し、当該科目のシラバスを収集し、それらの結果を分析することによって、各学校における主権者教育の実施計画とその場合の課題を析出する。その場合、8 名の共同研究者で調査活動を分担し、全国の高等専門学校 57 校すべてを対象として、ホームページから資料を収集した。

まず、平成 28 年度における①本科と専攻科の学科数、②常勤の社会科教員数、③常勤の社会科教員の専門分野をそれぞれ集計した。

なお、社会科系科目に関連した内容を学習する科目についても、調査対象に含めている。また、キャンパスの複数設置（例：東京都立産業技術・富山・香川・熊本の 4 校）や教員の複数専門分野（例：「法哲学」「経済史」等）については、重複して集計した。

集計の結果、全 57 校における常勤の社会科教員 154 名の内訳については、5 名在籍が 4 校（6.6%）、4 名在籍が 1 校（1.6%）、3 名在籍が 25 校（41.0%）、2 名在籍が 24 校（39.3%）、1 名在籍が 7 校であり（11.4%）、平均は 2.52 名であることから、人的条件は乏しい状況にあると言える（表 3 参照）。

表 3 各高専の常勤社会科教員の在籍数・専門分野

在籍数	校数	専門分野	教員数
5 名	4 校（6.6%）	歴史	56 名（36.4%）
4 名	1 校（1.6%）	倫理	42 名（27.3%）
3 名	25 校（41.0%）	地理	12 名（7.8%）
2 名	24 校（39.3%）	政治	39 名（25.3%）
1 名	7 校（11.4%）	経済	

（注）キャンパスや専門分野が複数の場合は重複して集計

（出典：各学校ホームページより筆者作成）

社会系科目を担当する常勤教員の専門分野については、歴史が 56 名（36.4%）、倫理が 42 名（27.3%）、地理が 12 名（7.8%）、政治・経済が 39 名（25.3%）であった。このことから、地理を専門分野とする常勤教員の割合が極端に少ないことが明らかになった（表 3 参照）。

また、必修科目として「歴史」「倫理」「地理」「政治・経済」を開講せず、「現代社会」「人文社会」等の概論科目として代替的に開講している学校は、39 校（68.4%）に上った。その場合、代替的に開講された科目の割合は、歴史が 2.5%、倫理が 53.8%、地理が 38.5%、政治・経済が 51.3%であった。

このようなことから、高等専門学校の社会科では、歴史教育を最も重視しているが、それ以外の「倫理」「地理」「政治・経済」に関する科目については、過半数が代替されており、その学校の人的条件によっては著しく軽視されている状況が明らかになった。とりわけ、「地理」については、常勤教員数が最も少ない一方、開講している学校数が「歴史」に次いで多いことから、非常勤講師の割合が高いことが推察される。

4. 高専社会科教育におけるカリキュラム編成類型

次いで、各学校の社会科カリキュラムの実施状況について、本科5年間および専攻科2年間に実施される社会科系科目の①名称と開講年次、②必修・選択の別を集計した。

ただし、社会科系科目に含まれるものとしては、現行の高等学校学習指導要領の区分における地理、歴史（日本史・世界史）、公民（倫理・政治経済・現代社会）等の科目を基準として、大学教育相当の応用的・発展的科目（例：「応用倫理学」「歴史学特論」等）についても含めている^(注1)。

その結果、社会科カリキュラムの編成については、①学問分野（人文・社会科学）に基づいた編成、②中等教育と高等教育の折衷型の編成、③高等学校学習指導要領に準拠した編成、④高等学校学習指導要領の履修基準を満たさない編成、⑤全科目選択化による編成という5つに類型化できた。

4-1 類型Ⅰ：人文・社会科学基盤型の社会科カリキュラム

第一の類型は、既存の学問分野である人文・社会科学に基づいた社会科カリキュラムの編成についてである（表4参照）。

これは、高等専門学校が学習指導要領の法的拘束力を受けない高等教育機関であることの利点を活かしたものであると言えよう。ここでは、各学校の特色に応じてカリキュラムが編成されており、入門科目・概論科目・演習科目という大学教育に準拠したかたちのカリキュラムが編成されている。

科目構成に着目すると、既存の高等学校学習指導要領に示されている教科・科目体系とは異なり、①学問分野における大分類（「人文科学」「社会科学」）に基づく科目や、②より詳細な小分類（法学・経済学・倫理学・経営学・社会学・哲学・

地理学）に基づく科目が設定されている点に特徴がある。

前者については、福島高専が「人文科学Ⅰ・Ⅱ」「社会科学Ⅰ・Ⅱ」を入門科目として位置づけた上で、「人文社会科学演習Ⅰ・Ⅱ」「経済学演習Ⅰ」という演習科目を配置している。このような科目構成であれば、主権者教育に関する長期的な目標を設定し、それに基づいて複数年にわたって一貫した教育を展開することができる。同様に、金沢高専の「社会科学Ⅰ」、奈良高専の「人文科学総合Ⅰ・Ⅱ」、広島商船の3年次から5年次にかけての「社会特論」、呉高専の「社会科学入門」、都城高専の「総合社会Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」においても、従来の教科目標にとらわれないかたちで、「主体的に社会の形成に参画しようとする態度」を育むことができると考えられる。

後者については、福島高専の「法学」「経済学」「倫理学」、金沢高専の「日本文化」、舞鶴高専の「人間論Ⅰ・Ⅱ」「経済学」「法学Ⅰ・Ⅱ」、奈良高専の「現代社会と法」、広島商船の「社会基盤論」「経営学概論」、呉高専の「法学」「哲学」「グローバル倫理」、徳山高専の「哲学」「法学」「世界経済」「経営管理」「国際比較文化論」、北九州高専の「人間関係論」「国際社会学演習」「日本文化論」、沖縄高専の「歴史学概論」「地理学概論」「地域文化論」が配置されている。

これらは、大学教育における概論科目や演習科目と同様であり、学生の教育要求や社会の学校教育に対する要請に柔軟に対応することができるものと考えられる。しかし、その場合の主権者教育の質保証は、実質的にはその学校がもつ人的条件（教員の専門分野、常勤教員の登用）や、財的条件の影響を受けやすい点に注意が必要である。本来、高等教育機関としての高等専門学校では、このようなカリキュラム編成が求められるが、全国的にみて7校にとどまっている。

表4 人文・社会科学に基づいた高等専門学校社会科カリキュラム(類型Ⅰ)

学校名	本科1年	本科2年	本科3年	本科4年	本科5年	専攻科1年	専攻科2年
福島	人文科学Ⅰ・Ⅱ	社会科学Ⅰ・Ⅱ	人文社会科学演習Ⅱ	法学		倫理学	
	日本史Ⅰ・Ⅱ	人文社会科学演習Ⅰ		経済学			
				経済学演習Ⅰ			
金沢	歴史Ⅰ	日本文化	歴史Ⅱ				
			社会科学Ⅰ				
舞鶴	日本史	世界史Ⅰ・Ⅱ	人間論Ⅰ・Ⅱ	経済学			
	地理			法学Ⅰ・Ⅱ			
奈良	地理	歴史Ⅰ	歴史Ⅱ	人文科学総合Ⅰ	人文科学総合Ⅱ		
			政治・経済		現代社会と法		
広島商船	地理	歴史	社会特論	社会特論	社会特論	社会基盤論	
	歴史		経営学概論	経営倫理			
	政治経済						
呉	社会科学入門	歴史	現代社会	法学	哲学	グローバル倫理	
	歴史		地理				
徳山	歴史	歴史	哲学	法学		経営管理	国際比較文化論
	政治・経済	倫理		世界経済			
北九州	地理	人間関係論	歴史				国際社会学演習
		日本文化論					
都城	総合社会Ⅰ	総合社会Ⅱ	総合社会Ⅲ				
沖縄		歴史学概論	地理学概論	地域文化論			

(出典：各学校ホームページより筆者作成)

表5 中等教育・高等教育折衷型の高等専門学校社会科カリキュラム(類型Ⅱ)

学校名	本科1年	本科2年	本科3年	本科4年	本科5年	専攻科1年	専攻科2年
函館	地理	世界史	現代社会		倫理と社会		
釧路	倫理・社会	現代社会	世界史	法学			
		日本史					
旭川	現代社会	日本史	世界史	経済学		歴史と文化	
		地理					
小山	地理	政治・経済	倫理・社会	歴史学			
			歴史2	哲学			
群馬	歴史	政治・経済	倫理	哲学	法学		
			地理		社会政策		
福井	歴史	歴史	政治経済		法学		
	地理	倫理社会					
長野	世界史	日本史	現代社会	倫理学		倫理学特論	
岐阜	歴史	倫理	政治・経済	法学			社会倫理学特論
	地理	歴史					
豊田	地理A・B	歴史IA・IB	歴史IIA・IIB				
	現代社会A・B		倫理				
鳥羽 商船	歴史	現代社会	現代社会	法学			
	地理	歴史		経済学			
				哲学			
近畿 大学	日本史1a・1b	政治経済a・b	倫理a・b	経済学a・b			国際社会の中の日本
	地理a・b	世界史a・b					
和歌山	世界史	日本史	政治・経済	日本経済論			
		現代の世界	倫理				
宇部	現代社会	世界史	日本史	法学	社会科学Ⅰ・Ⅱ		
		倫理			文化と社会		
大島 商船	世界史	日本史	政治経済	法学	哲学		
	地理	倫理社会					
弓削 商船	地歴1	地歴2	公民1		法学		
			公民2				
高知	地理	地理	倫理	哲学			
	現代社会						

(出典：各学校ホームページより筆者作成)

4-2 類型Ⅱ：中等・高等教育折衷型の社会科カリキュラム

第二の類型は、中等教育と高等教育を折衷したかたちの編成についてである(表5参照)。

これは、低学年(1～3年次)において高等学校学習指導要領に準拠した科目を、高学年(4・5年次)および専攻科において大学教育相当の科目を配置している学校と言えよう。

とりわけ、旭川高専・豊田高専・宇部高専・高知高専においては「現代社会」を開講し、その後の年次において各科目に接続している。また、小山高専・群馬高専・福井高専・岐阜高専・近大高専・和歌山高専・大島商船では、学習指導要領の水準を超えて「政治・経済」「倫理」を必修化している。

一方、4年次以降の開講科目に着目すると、函館高専の「倫理と社会」、釧路高専・福井高専・弓削商船の「法学」、旭川高専の「経済学」「歴史と文化」、小山高専の「歴史学」「哲学」、群馬高専の「哲学」「法学」「社会政策」、長野高専の「倫理学」「倫理学特論」、岐阜高専の「法学」「社会倫理学特論」、鳥羽商船の「法学」「経済学」「哲学」、近大高専の「経済学」「国際社会の中の日本」、和歌山高専の「日本経済論」「現代の世界」、宇部高専の「法学」「社会科学Ⅰ・Ⅱ」「文化と社会」、

大島商船の「法学」「哲学」、高知高専の「哲学」が配置されている。

そのため、これらの学校は高学年において、法学・経済学・倫理学・哲学等の学問分野に根ざした科目が配置されており、大学教育に準拠した教育も行われていることが分かる。

このようなことから、高等専門学校の中には、3年次以下については高等学校と同様のカリキュラムを編成し、4年次以上は大学と同様のカリキュラムを編成している学校もみられた。これは、一般的な高等学校(中等普通教育)＋大学教養課程(短期大学も含む)として高等専門学校の社会科カリキュラムをとらえているとも考えられる。

これらの学校では、人的条件や財的条件が一定程度は整っていると言える。しかし、そのことは、高等教育機関として、教育環境や経営条件が整っている学校であっても、学問の自由に根ざした教育活動を必ずしも展開しているわけではないということを意味している。

いずれにせよ、主権者教育の実施上、既存の高等学校や大学が抱えている高大接続の問題に直面し得ることも懸念される。

4-3 類型Ⅲ:学習指導要領準拠型の社会科カリキュラム

第三の類型は、高等学校学習指導要領に準拠したかたちの編成についてである(表6参照)。

これは、高等学校学習指導要領に規定されている科目構成に準拠してカリキュラムを編成したものであると言える。

例えば、秋田高専・茨城高専・木更津高専・サレジオ高専・長岡高専・大分高専においては高等学校と同様に、初年次に「現代社会」を開講し、その後の年次において各科目に接続

している。また、苫小牧高専・仙台高専・鶴岡高専・鈴鹿高専・神戸市立高専・津山高専・阿南高専・久留米高専・熊本高専・鹿児島高専では、学習指導要領の水準を超えて「政治・経済」「倫理」を必修化している。

しかし、これらの学校では、高学年(4・5年次)において、社会科系科目が開講されていないため、高等学校のカリキュラム編成と同等の学校であり、高等教育機関としての特徴を活かした教育活動を展開しているわけではない

表6 高等学校学習指導要領に準拠した高等専門学校社会科カリキュラム(類型Ⅲ)

学校名	本科1年	本科2年	本科3年	本科4年	本科5年	専攻科1年	専攻科2年
苫小牧	地理	歴史1	政治・経済				
		倫理・社会					
八戸	地理Ⅰ・Ⅱ	歴史A・B	現代社会A・B				グローバル経済論
仙台	地理	世界史	政治経済				
		倫理					
秋田	現代社会	人類史Ⅰ	人類史Ⅱ			日本文化論	
		政治経済					
鶴岡	地理	歴史Ⅰ	歴史Ⅱ				
	倫理		政治・経済				
茨城	地理	日本史	世界史				
	現代社会	現代社会					
木更津	歴史1	歴史2					現代文明
	現代の社会						
産業技術	地理歴史Ⅰ	地理歴史Ⅱ	公民Ⅱ				
		公民Ⅰ					
サレジオ	倫理	歴史	倫理				
	現代社会						
長岡	現代社会	現代倫理					
	世界史	日本史					
石川	歴史Ⅰ	歴史Ⅱ	現代社会				日本文化論
		倫理					
		地理					
鈴鹿	世界史Ⅰ	世界史Ⅱ					国際関係論
	地理	政治・経済					
		倫理・社会					
神戸市立	地理	倫理	政治・経済			現代思想文化論	
	歴史	歴史					
米子	歴史Ⅰ	歴史Ⅱ	地理				
		現代社会	日本事情				
津山	倫理	日本史					
	世界史	政治経済					
阿南	倫理	世界史	日本史				比較文化論
		政治経済	地理				
香川	地理	公民Ⅰ	公民Ⅱ			経営論	
	歴史Ⅰ	歴史Ⅱ					
久留米	倫理	世界史	日本史				
	地理	政治経済					
大分	現代社会	世界史	地理			歴史学特論Ⅰ	哲学特論Ⅰ
	政治・経済	倫理					
	日本史						
熊本	政治・経済	世界史	日本史			起業化と社会	
	地理	倫理A・B					
鹿児島	世界史	日本史	政治・経済				
	地理	倫理					

(出典：各学校ホームページより筆者作成)

表7 高等学校学習指導要領の履修基準を満たさない高等専門学校社会科カリキュラム(類型Ⅳ)

学校名	本科1年	本科2年	本科3年	本科4年	本科5年	専攻科1年	専攻科2年
一関	地理	倫理			哲学		
	歴史				法学		
					経済学		
					歴史学		
東京	倫理思想	日本史		地域産業論			
		政治経済					
沼津	地理	歴史1	歴史		哲学		
			社会と文化				
大阪府大	日本史	倫理・社会		法と経済			
	世界史						
明石	地理	政治経済	日本史				
		世界史					
有明	地理学	社会学	政治学・経済学				
		歴史学					
佐世保	地理	歴史	歴史	国際関係論			
		政治経済					

(出典：各学校ホームページより筆者作成)

ただし、これらの学校でも専攻科の課程においては、大学に準拠した科目が開講されている。例えば、八戸高専の「グローバル経済論」、秋田高専・石川高専の「日本文化論」、木更津高専の「現代文明」、鈴鹿高専の「国際関係論」、神戸市立高専の「現代思想文化論」、阿南高専の「比較文化論」、香川高専の「経営論」、大分高専の「歴史学特論Ⅰ」「哲学特論Ⅰ」、熊本高専の「起業化と社会」が配置されている。

そのため、上記の学校では、高等学校(中等普通教育)＋大学教養課程(短期大学も含む)という位置づけにより、双方を折衷するかたちでカリキュラムを編成していると言える。

これらの学校では、低学年(1～3年次)において高等学校程度の社会科教育を受講することはできるが、その一方で、選挙権を獲得した後の高学年(4・5年次)において社会科系の科目が開講されておらず、一貫した主権者教育を実施することが困難な状況にある。

確かに、低学年のうちに一般教養科目を履修しておけば、高学年において専門科目を重点的に履修することができるため、専門的な知識・技能を合理的かつ効果的に身につけることによって、高等専門学校が目的とする「実践的・創造的技術者」を育成することができる。

しかし、高等専門学校という特殊な教育機関であっても公教育を担う学校体系に位置づけられており、技術者を企業に供給する以前に選挙権をもつ主権者として社会に対して供給しなければならないため、他の学校教育機関に対して求められているような「民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者」を育成することも重要である。

4-4 類型Ⅳ：履修基準を満たさない社会科カリキュラム

第四の類型は、高等学校学習指導要領における履修基準を満たしていない編成についてである(表7参照)。

これは、社会科教育における教育環境や経営条件(特に人的条件と財的條件)が窮乏しているために、このような科目

構成にならざるを得なかった学校であると言える。

そのため、本来であれば、高等学校学習指導要領において必修科目として指定されているような「現代社会」「世界史」に関する科目が開講されていない。

例えば、一関高専では社会科系科目が2年次で完結しており、その後の5年次に選択必修科目として開講されている科目もあるが、政治に関する科目を履修する機会がない。

その他にも沼津高専・大阪府大高専では政治に関する科目が、明石高専・佐世保高専では倫理に関する科目がそれぞれ開講されていない。また、東京高専では、そもそも「世界史」を履修できず、一関高専・有明高専では歴史に関する科目が極端に少ない。

これは、近年、高等学校教育(特に「進学校」と呼ばれる学校群において顕著にみられる)に関して報道されるようになってきた「高等学校必修科目未履修問題」のように、16歳～18歳までの教育内容として、十分な科目数が配置されているとは言えない。

さらに、これらの学校ではいずれも、専攻科において社会科系の科目が開講されておらず、本科カリキュラムの範囲内でのみ主権者教育を実施する以外にない。それどころか、明石高専・有明高専では、3年次で社会科系科目が完結しており、実際に選挙権を獲得する18歳以降に、主権者として必要な「公民的資質」を学ぶ機会がない。

これらの学校では、カリキュラムを編成する上での学校環境や経営条件、とりわけ人的条件や物的条件の不足が課題としてあげられるが、そもそも高等専門学校における社会科の授業時数の少なさにも起因する問題であるとも考えられよう。

ここでも問題となるのは、現実的には「実践的・創造的技術者」育成のために合理的・効果的なカリキュラム編成がなされているが、公教育の本来の目的から考えれば、後期中等教育から高等教育にかけて一般的に求められる主権者教育を実施する必要があるという、その相克状況である。

4-5 類型Ⅴ:選択科目による社会科カリキュラム

第五の類型は、すべて選択科目によって社会科系科目を履修するかたちの編成についてである(表8参照)。

これは、そもそも高等教育機関が単位制を採用していることに鑑みて、学生の興味・関心または将来の進路選択等に応じて、柔軟に履修できるよう編成したものであると言える。

ここに示されている新居浜高専・富山高専本郷キャンパス・松江高専では、本科において開講されている社会科系科目はすべて選択科目として設定されている。

ここでは、高等学校に準拠したかたちの選択科目として低学年では「地理」「世界史」「日本史」「現代社会」「政治・経済」「倫理」が設定されており、高学年において大学教育に相当する選択科目が設定されている。

例えば、新居浜高専の「歴史特論」「応用倫理学」「法学」「日本文化史」「日本国憲法」「人間と倫理」「現代社会と法」、富山高専本郷キャンパスの「歴史学Ⅰ・Ⅱ」「哲学Ⅰ・Ⅱ」「経

済学Ⅰ・Ⅱ」「法学」「環境社会学」「歴史と文化」「思想と文化」、松江高専の「現代の社会」「哲学概論」「現代歴史学」「経済学」「法学1・2」「法と倫理」「知的財産権」「地域社会史論」「地図文化概論」がそれに当たる。

これらの学校では、多くの科目が設定されており、学生の要望に応じて柔軟な科目選択ができるように配慮されている。もちろん、このことについては、学校環境や経営条件(特に人的条件と財的条件)が整っているからこそ、複数学年において幅広い選択科目を設定できるのである。しかし、経営条件については、設置学科数が多岐にわたり、教職員・学生数も多い、いわゆる「大規模校」であるため水準を満たしており、すべての学校に援用できるわけではない。

一方、学生の興味・関心によっては、政治に関する科目を履修しないという選択も可能であることから、必修化されたカリキュラム編成よりも主権者教育を実施するのが困難な状況も起こり得る点に注意が必要である。

表8 全科目の選択履修化による高等専門学校社会科カリキュラム(類型Ⅴ)

		本科1年	本科2年	本科3年	本科4年	本科5年	専攻科1年	専攻科2年
新居浜	社会科	地理	歴史Ⅰ	歴史Ⅱ	政治・経済	歴史特論	日本文化史	人間と倫理
		倫理				応用倫理学	日本国憲法	現代社会と法
						法学		
富山本郷	社会科	歴史Ⅰ	歴史Ⅱ	政治・経済	歴史学Ⅰ・Ⅱ	法学		環境社会学
			倫理		哲学Ⅰ・Ⅱ			歴史と文化
					経済学Ⅰ・Ⅱ			思想と文化
松江	社会科	地理1	世界史1	日本史1	現代の社会	法学1	地域社会史論	
		地理2	世界史2	日本史2	哲学概論	法学2	地図文化概論	
		現代社会			現代歴史学	法と倫理		
					経済学	知的財産権		

(出典:各学校ホームページより筆者作成)

5. 主権者教育展開の課題と今後の展望

以上、「全国高等専門学校社会科実施状況調査」の結果から、全国の高等専門学校社会科カリキュラムについて、その編成状況を類型化し、批判的に考察することによって主権者教育の課題を析出することができた。

その結果、全国57校のうち、高等教育機関としての教育環境や教育条件を活用し、既存の高等学校学習指導要領にとらわれない教育活動を展開している学校はわずか7校にとどまっていた。これらの学校については、一貫した主権者教育のカリキュラムを編成する条件が整っていると言える。

ところが、その他の多くの学校では、高等専門学校のカリキュラム自体を高等学校(中等普通教育)＋大学教養課程(短期大学も含む)としてとらえており、一貫したカリキュラム編成ができるような教育環境や経営条件が整っていないことが明らかになった。

法的制約や制度的制約のある高等学校や大学と比べて、主権者教育を展開していく上で、最も適した環境にある高等専門学校ではあるが、現行の社会科系科目のカリキュラム編成を分析すると、以下のような課題が浮彫りになった。

5-1 課題①:人件費削減による人的条件の窮乏化

第一に、人件費の削減にともない、非常勤講師の割合が増加してきており、今後は科目間の綿密な連携が取りにくくなるおそれがある点である。

そもそも主権者教育の展開のためには、5名以上の科目担当教員が必要となるが、近年の運営費交付金の削減にともなう人員削減により、その条件を満たしているのは4校にとどまっている。そのため、多くの学校では、代替的な措置として非常勤講師の採用、あるいは「現代社会」等の入門科目の開講、教員の複数科目担当(兼任)によって対応している。そして、長期不況や人口減少が続く限り、このような流れは今後ますます全国的に加速していくことが懸念される。

特に、低学年(1～3年次)で開講されている「地理」「世界史」「日本史」「政治・経済」「倫理」については、その背景となる学問分野也多岐にわたる。すなわち、授業を担当する教員も、人文科学(哲学・倫理学・宗教学・心理学・芸術学・歴史学・考古学・人文地理学・文化人類学・民俗学)または社会科学(政治学・行政学・経営学・法学・経済学・商学・会計学・社会学・教育学)のいずれかを専門分野としている。

そのため、教員の兼任により開講した場合、高等学校と同

程度の水準で質保証せざるを得ない。それどころか、授業時数が高等学校社会科よりも少ないことから、その水準を大きく下回るおそれすら考えられよう^(註2)。

5-2 課題②:学習内容における裁量権と質保証

第二に、社会科系科目における学習内容については、高等教育機関として教員の裁量に委ねられており、その場合の質保証の方法に関する点である。

高等専門学校は高等教育機関であるため、憲法第23条における「学問の自由」に基づき、通説では「教授の自由」も認められている。すなわち、各科目の計画(シラバス)、実施(内容・方法、教材等)、評価(基準・方法)については、教員の裁量に委ねられている。

そのため、例えば、産業技術高専の「東京の河川と交通」、富山高専射水キャンパスの「環日本海文化論」、和歌山高専の「わかやま学」、北九州高専の「北九州産業史」「北九州社会学論」、沖縄高専の「日琉交流史」といった、地域社会の特色に応じた柔軟な科目設定が可能となっている。このことについては、高等専門学校が地域連携を理念の一つとして掲げていることに鑑みて、地域への人材供給の観点からも重要性が高い科目であると言える。

しかし、その反面、一般的に求められる「公民的資質」の形成に、それらの科目がどの程度寄与できるのかという点が保証できない。

さらに、学習内容については、「概論」「特論」として設定された各科目の関係性を明確に説明し、質保証に寄与することは容易ではない。例えば、福島高専では4年次に「経済学」「経済学概論」を同時開講しており、授業内容にも重複がみられる^(註3)。

また、学習方法についても、講義科目と演習科目の関係性を明確化し、質保証に寄与することは容易ではない。例えば、豊田高専では、1年次の「歴史学」において学生主体の調べ学習とプレゼンテーションを実施し、4年次の「歴史特論Ⅰ・Ⅱ」において近現代世界史を講義により行っており、一般的にみられるような基礎的学習→発展的学習といった段階に応じた科目配列となっていない^(註4)。

以上、いくつかの実例から、高等専門学校の社会科系科目については、学習内容に関する各科目の関係性が明確ではなく、段階に応じた学習方法・科目配列となっていないことが分かった。すなわち、学習内容・方法が系統化されておらず、一貫した主権者教育を実施する上での課題となっている。

5-3 課題③:教員の専門分野と授業力量への成果依存

第三に、社会科系科目における学習成果や質保証については、現実的に各科目を担当している教員の専門分野と授業力量に大きく依存している点である。

本来であれば、高専教育の質保証のために策定された「モデルコアカリキュラム(試案)」に示された目的に照らして、各学校の理念や経営計画・目標を作成し、その方針にしたがって各学校の特質や社会の要請に応じて、各科目の学習内容

を系統的に配列すべきである。

ところが、人員削減にともない常勤教員数が不足すると、教員個人の専門分野や授業力量によって、各学校の主権者教育の成否が左右されるようになる。

これらのことは、すでに社会科系科目の整理・統合にともなう総合的科目(「現代社会」「人文科学」等)の新設や、非常勤講師による授業担当によって顕在化し始めている。

また、各学校の特色に応じた特論科目についても、担当教員の専門分野や、その学校が設置されている地域の特色に応じた科目を設定することによって、多様性を実現している点に意義を見出すことはできる。しかし、その場合であっても、公教育において実施すべき学習内容としての妥当性・正当性をどのように保証するのが課題となってくる。

以上、全国的高等専門学校において主権者教育を展開していく場合には、高等教育の社会的使命や社会的な要請に基づいて、教育目標を立案し、その中に改めて各科目を位置づけるとともに、関連する他の科目との関係性を明確化する必要がある。

5-4 本稿の課題と今後の展望

本稿においては、全国57校の高等専門学校における社会科カリキュラムの編成状況と各科目のシラバスを調査対象とした。そのため、実際の授業内容をすべて把握して、課題を析出したわけではない。もちろん、カリキュラムの科目構成やシラバスの記載内容には表れないかたちで主権者教育を展開している学校がある可能性も棄却できない。

また、今回の調査では、社会科系科目を調査対象としたが、その他の一般教養科目や専門科目との関係性については明らかにできなかった。

とりわけ、高等専門学校においては工業系の技術者養成を主目的としていることから、教育理念や学校教育目標についても工業に関する知識・技能を中核に据えたものが多い。そのため、高専教育における一般教養教育の位置づけについては十分な議論がなされていないまま、各学校の教育環境や経営条件(特に人的条件と財的条件)に応じて教育活動が展開されている状況にある。

したがって、長期経済不況の下、創造的な教育活動の場においても合理化・効率化の指標がもち込まれつつあり、高専教育の目的に照らした場合、一般教養教育とりわけ社会科教育は軽視されがちである。

しかし、高等専門学校も公教育制度の体系をなすため、主権者教育の求める「社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力」や「地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力」を育む教育活動を展開することが社会的にも要請されるはずである。

そもそも、高専機構の提示する「モデルコアカリキュラム(試案)」においても「主体的に社会の形成に参画しようとする態度」の育成が目的として掲げられている。

そのため、主権者教育の中核をなす選挙や投票参加に関する授業についても、制度の概要説明にとどまらず、政治のあ

り方やその時々意思決定等を対象とした選挙史を解説する取組みや、民主主義体制の下での投票参加の意義を倫理的・哲学的に考察する取組みのような、科目横断的な学習活動も主権者意識を長期的に定着させていくためには、有効な方法であると思われる。

今後、本研究においては、日常的教育活動を経営サイクルの視点から省察的に評価・改善し、その実践例を積み上げる営為を通して、高等専門学校における主権者教育カリキュラムの先行的開発を進めていくことが必要であることは言うまでもない^(注5)。

付記

本稿は、日本学術振興会・科学研究費補助金のうち挑戦的萌芽研究「高等専門学校における市民性育成のためのカリキュラム開発研究」(研究課題番号:16K13591、2016～2018年度、研究代表者:濱井潤也)の助成による研究成果の一部である。

脚注

- (1) この場合、「応用倫理学」の「応用」という言葉は、発展的内容の学習ではなく、現代の諸問題に対する哲学・倫理学の援用を指す。そのため、必ずしも「応用倫理学」の授業において、「倫理学」よりも発展的内容を扱うという意味ではない。
- (2) 各学校の作成したシラバスからは、常勤教員・非常勤教員の人数について正確に把握できないが、専門分野の相違により兼担が困難であることから、非常勤講師の割合が高いものと推測できる。
- (3) 産業技術高専では、「史学概論」においては日本史を、「歴史学」においては世界史を対象としており、開講科目の名称ことらわれないかたちで学習内容を決定している。また、明石高専・北九州高専・都城高専・沖縄高専のように、概論科目のみ開講され、特論科目が設定されていない学校も散見された。
- (4) 同様に、大分高専では、2年次の「歴史学概説」において英国史を扱い、専攻科1年次の「歴史学特論」において世界史通史を扱っている。一方、5年次の「哲学概説」において記号論、実存主義、現象学といった現代の哲学を扱い、専攻科2年次の「哲学特論」において現象学を扱っている。
- (5) この点に関して、歴史教育においては主権者意識の育成のために、「地域史教育」の実践と理論構築が進められつつある(西別府1992)。
とりわけ、近年みられる「青年層の社会認識力の欠如や政治的無関心の増大傾向」を従来の歴史教育の負の産物として、学生の「歪んだ主権者意識を克服するため、地域の歴史事象や民衆の活動を人間社会の発展の主体として正当に評価し、歴史の授業の場で適切に教材化しようとする教育の理念」とされる(鹿毛1997)。
具体的には、石川高専の3年間の実践(佐々木・宮下2010)、高大連携による実践(北林・斉藤2012)、中学校教育に還元する実践(中尾2005)等が散見される。
このような「地域史教育の意義」について深澤智成は、地域史教育の意義として「地域住民意識の涵養」「よりよい地域社会への基盤構築」「地域認識」をあげている(深澤2012)。

参考文献

- [1] 安彦忠彦編『新版カリキュラム研究入門』勁草書房、1999
- [2] 稲垣忠彦・肥田野直編『教育課程』『戦後日本の教育改革』第6巻、東京大学出版会、1971
- [3] 鹿毛敏夫「地域史教育の実践的構成：地域に根ざした『日本史』の授業」全国社会科教育学会編『社会科研究』第46号、1997
- [4] 唐木清志編『「公民的資質」とは何か：社会科の過去・現在・未来を探る』東洋館出版社、2016
- [5] 北林健二・斉藤理「地域学習に関する高大連携カリキュラムの可能性について」『山口県立大学学術情報』第5号、2012
- [6] 教育科学研究会編『18歳選挙権時代の主権者教育を創る：憲法を自分の力に』新日本出版社、2016
- [7] 教育・研究委員会および教養教育実態調査に係るワーキンググループ「国立大学法人における教養教育に関する実態調査報告書」平成18年7月
- [8] 国立教育政策研究所「教育課程実施状況調査(倫理、政治・経済)」2005
- [9] 国立教育政策研究所編『資質・能力：理論編』東洋館出版社、2016
- [10] 佐々木香織・宮下和幸「工業高等専門学校における地域史教育の試みと可能性」『石川工業高等専門学校紀要』第42号、2010
- [11] 柴田義松『教育課程：カリキュラム入門』有斐閣、2001
- [12] 柴田義松『教育課程論』学文社、2008
- [13] 新藤宗幸『「主権者教育」を問う』岩波書店、2016
- [14] 全国民主主義教育研究会『民主主義教育21』第4号、同時代社、2010
- [15] 総務省・文部科学省『私たちが拓く日本の未来：有権者として求められる力を身に付けるために』
- [16] 田中耕治『よくわかる教育課程』ミネルヴァ書房、2009
- [17] 田中耕治・水原克敏・三石初雄・西岡加名恵『新しい時代の教育課程』有斐閣、2011
- [18] 内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」2011
- [19] 中尾賢「地域素材を活かした身近な歴史学習の授業構成：中学校社会科歴史的分野『日本の近世』を事例として」『高円史学』第21号、2005
- [20] 西別府元日「地域史学習の理念と展開」『大分県地方史』第147号、1992
- [21] 日本カリキュラム学会編『現代カリキュラム事典』ぎょうせい、2001
- [22] 日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識」2009
- [23] 深澤智成「地域史教育論の構想：地域の個性を生かした歴史教育の更なる充実を目指して」『佐々木馨教授退官記念論文集：地域史と歴史教育』北海道出版企画センター、2012
- [24] 水原克敏『近代日本カリキュラム政策史研究』風間書房、1997
- [25] 水原克敏『現代日本の教育課程改革』風間書房、1992